

■2024 年度シンポジウム

待ったなしの中小企業事業再生を考える

ー金融機関も本格的な事業再生・廃業支援が求められる時代にー

主 催：事業再生研究機構

後 援：事業再生実務家協会、全国倒産処理弁護士ネットワーク

2020 年からの数年間、コロナ禍における制度融資や公租公課の換価猶予等により倒産件数は低水準に留まっていましたが、2023 年に入りコロナ禍が一応の収束を見せたことにより、2024 年は、制度融資等の返済開始がピークを迎える一方、公租公課庁による滞納処分動きも顕著になりつつあるため、資金繰りに苦しむ中小企業にとっては非常に厳しい年となります。

実際、足元の破産件数は増加傾向にあります。その中には、より早期に経営改善や事業再生等への着手がなされていたならば私的整理や民事再生手続等により事業再生等を果たせたケースも少なくありません。

このような状況を踏まえ、金融庁は、金融機関向けの監督指針の改正を公表しました。新しい監督指針では、金融機関は、顧客企業の経営改善支援や事業再生支援等を先延ばしせず、これらに積極的に取り組むこと、また、必要に応じて外部専門家や外部機関等と連携・協働することが強く求められています。

他方で、2022 年から運用を開始した中小企業事業再生等ガイドラインは、少しずつ活用事例が増加しているものの、運用開始から 2 年が経過した今も、地域の金融機関や専門家にまで浸透しているとは言えない状況にあります。

そこで、事業再生研究機構では、「待ったなしの中小企業事業再生を考える」と題するシンポジウムを開催します。本シンポジウムでは、中小企業を中心とする事業再生・廃業の手続選択における実務での悩みどころを議論しつつ、今後本格的な事業再生・廃業支援が期待される金融機関と外部専門家・外部機関等との連携のあり方等についても考察を深めます。

当機構会員以外の皆様も奮ってご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日 時： 2024 年 5 月 25 日 (土) 13:15~17:30

開催方式： リアル会場とオンラインでのハイブリッド開催（詳細は裏面ご参照）

開会の辞 三森 仁（当機構代表理事 弁護士 あさひ法律事務所）

第 1 部 中小企業の実業再生手続の概要

1. 中小企業事業再生等ガイドライン

北野 知広 弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）／

仁瓶 善太郎 弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）

2. 中小企業活性化協議会手続

加藤 寛史 弁護士（阿部・井窪・片山法律事務所）／ 宮原 一東 弁護士（桜通り法律事務所）

3. 特定調停

高井 章光 弁護士（高井総合法律事務所）

4. 経営者保証ガイドライン

高井 章光 弁護士（高井総合法律事務所）

5. 税務会計の観点から

大森 齊貴 公認会計士・税理士（当機構常務理事 レクス会計事務所）

第 2 部 パネルディスカッション

パネリスト

矢吹 光一 氏（とうほう地域総合研究所理事長、元東邦銀行常務執行役員）

吉田 行康 氏（日本政策金融公庫 中小企業事業本部 東京企業サポート第二室長）

高井 章光 弁護士（高井総合法律事務所）

三枝 知央 弁護士（内藤・さきくさ法律事務所）

加藤 寛史 弁護士（阿部・井窪・片山法律事務所）

宮原 一東 弁護士（桜通り法律事務所）

北野 知広 弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）

仁瓶 善太郎 弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）

コーディネーター

四十山 千代子 弁護士（当機構常務理事 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）

閉会の辞 松下 淳一（当機構代表理事 学習院大学法学部教授）

（※プログラムは現時点での予定であり、変更になる可能性もございますのでご了承ください。）

日 時：2024 年 5 月 25 日（土）13:15～17:30

場 所：AP 日本橋（東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 6 階）におけるリアル開催

および Zoom ウェビナーによる LIVE 配信

懇親会：シンポジウム終了後、同ビル 3 階にある公益社団法人商事法務研究会の会議室にて開催

定 員：会場参加 80 名、オンライン参加 450 名、懇親会 80 名

参加費（会 員）：シンポジウム 会場参加 4,000 円、オンライン参加 2,000 円、懇親会 7,000 円

参加費（非会員）：シンポジウム 会場参加 6,000 円、オンライン参加 4,000 円、懇親会 7,000 円

【参加申込み方法について】

※締切は 5 月 22 日（水）を予定していますが、各定員に達し次第
お申込みを締め切らせていただきます。



- 1 当機構 HP の 2024 年度シンポジウムのページ
(<https://jabr.smoosy.atlas.jp/ja/symposium>) にアクセスしてください。
(右記 QR コードからもアクセスいただけます。)
- 2 「参加申込みをする」をクリックし、Peatix のページにて必要事項を入力の上、参加チケットをご購入ください。チケットは懇親会を含め 5 種類ありますので、お間違えの無いようお願いいたします。なお、会場参加と懇親会は各 80 名と人数が限られているため、ご都合が悪くなってしまった場合にはキャンセルをお願いいたします。キャンセル期限は 2024 年 5 月 21 日（火）正午です。キャンセル方法や手数料等の詳細は Peatix のお申込み画面でご確認ください。
- 3 開催日前日に登録されたメールアドレス宛に、会場参加の方には資料の URL を、オンライン参加の方には視聴用の URL と資料のご案内を差し上げますのでご確認ください。
- 4 会場参加の方は、当日、受付で Peatix アカウントに表示されるチケット画面を表示したスマートフォンもしくは印刷した紙をご提示ください。また、会場では資料の準備はございませんので、各自ご持参いただきますようお願いいたします。
- 5 上記の方法でチケットの購入ができない場合やご不明点等がある場合には下記事務局までお問い合わせください。なお、Peatix の操作方法につきましてはヘルプ (<https://help.peatix.com/?hl=ja>) をご参照ください。

【ご入会案内】

事業再生研究機構は、倒産・事業再生分野の研究・意見交換の場として、2002 年 3 月に設立された任意団体です。設立当初より行政・司法当局、法曹界、学界、実務界などに属する多面的分野の会員を擁し、研究者、弁護士・公認会計士・税理士等、金融機関・ファンド・事業会社の実務担当者など多種多様な職種から構成される専門家集団として、さまざまな活動を行っています。

随時会員を募集しておりますので、是非ご検討ください。

<https://jabr.smoosy.atlas.jp/ja/nyukai> もしくは 事業再生研究機構 

事業再生研究機構事務局 飯泉／新井

TEL：03-6262-6743／FAX：03-6262-6791

Email：jabr@shojihomu.or.jp

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2

公益社団法人商事法務研究会 内
